

東亜大学 アセアンセンター

〒751-8503

山口県下関市一の宮学園町2-1

東亜大学アセアンセンター

T 083-256-1111

UNIVERSITY OF EAST ASIA ASEAN CENTER

東亜大学アセアンセンターでは、学術研究や教育等の充実・発展のために寄附をお願いしています。

東亜大学創立以来築いてきた「国際的な場で学際的な研究や教育を行い、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成」を継承、発展させつつ、アセアン（東南アジア）地域における教育・研究、医療提供を通じて、これからも社会に貢献していきます。本センターの各種活動にご支援いただきますようお願いいたします。

東亜大学アセアンセンターへのご寄付

寄附申込書を本センター（東亜大学）までお送りください（担当教員にお渡しいただいても結構です）。寄附申込書到着後、センター内で所定の手続きを行った後、「振込依頼書」をお送りします。ご寄附は、申込書に記載いただく「目的」にしたがって、活用させていただきます。

寄附金に対する税制上の優遇措置について

本センター（東亜大学）が発行する「寄附金領収証書」を添えて、確定申告を行うことで、2千円を超え、総所得金額等の40%までの寄附金額に対して、寄附金額から2千円を差し引いた額が総所得から控除されます。また、法人の場合は、ご寄附いただいた全額を損金算入することができます。

寄附申込書の作成にあたって

このたびは、東亜大学アセアンセンターへのご寄附をご検討いただき、誠にありがとうございます。寄附申込書をご記入いただくにあたり、以下の点につきましてご留意くださいますようお願い申し上げます。

1. 申込書の記入事項について

- (1) 寄附金額 ご記入頂いた金額が、本センター（東亜大学）へ入金いただく金額になります。振込み手数料等の費用は別途寄附者にてご負担いただきますよう、お願いいたします。
- (2) 寄附目的 ご記入いただいた寄附目的に沿って寄附金を使用させていただきます。「〇〇研究のため」等、用途にご希望がある場合はご記入ください。
- (3) その他 寄附金の入金時期を指定される等、何らかの条件を付される場合はご記入ください。

2. 教育研究に係る運営管理経費について

ご寄附頂いた金額の一定割合を運営管理経費に充てさせて頂く場合がございます。

3. 特定の条件付き寄附金について

次の条件が付されているものは、受け入れられませんのでご了承ください。

- (1) 寄附金により取得した財産の寄附者への無償譲与。
- (2) 寄附金による研究の結果得られた知的財産権の寄附者への譲渡や使用。
- (3) 寄附金の使用についての会計検査の実施。
- (4) 寄附申込後、寄附者がある意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができるもの。
- (5) その他、センター長が特に教育研究上支障があると認める条件が付されているもの。

4. 振込依頼書、領収証書の発行について

- (1) 振込依頼書 寄附申込書をご提出頂いた後、本センター（東亜大学）における受入審査（寄附条件や利益相反等の確認）を経て発行させていただきます。

(2) 領収証書

本センター（東亜大学）において入金を確認した後、発行させていただきます。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

平成 年 月 日

寄 付 申 込 書

東亜大学学長殿
東亜大学アセアンセンター長殿

(寄付者)

住所

氏名

電話

印

東亜大学アセアンセンターに対し、下記の通り寄付します。

記

1. 寄付金額

〇〇円

2. 寄付目的

〇〇のため

3. 担当教員等

〇〇〇〇

4. その他